

令和6年4月1日

学校法人滝学園行動計画（次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法一体型）

学校法人滝学園に勤務する教職員が仕事と家庭を両立させることができる働きやすい職場環境を作ることによって、すべての教職員がその能力を発揮できるように次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 4月 1日～ 令和11年 3月 31日までの5年間

2. 内容

目標1：更なる全労働者に占める女性労働者の比率の向上を図る

<対策>

- 令和6年4月～教職員採用における女性応募者の増加を図り、女性労働者の割合を少しでも増加させる。

目標2：育児休業を取得しやすい環境の整備

<対策>

- 令和6年4月～全教職員に育児休業に関する認識を共有し、教職員全体で業務のフォローアップができるような組織作りに努める。

目標3：年次有給休暇の取得率を30%に向上させる。

<対策>

- 令和6年4月～ 年次有給休暇の取得促進を促す。